

様式1〔申し合わせ事項〕 【委員会、全協：共通様式】

令和元年 7月 10日

東員町議会議長

三宅耕三 様

議会運営委員会委員長

川瀬孝代

研 修 報 告 書

研修期間	令和元年 7月 8日（月） ～ 7月 9日（火）【2日間】
研修（視察）先	① 長野県飯綱町役場 ② 長野県大町市役所
目的（テーマ等）	① 政策サポーター制度について ② 議会における事務事業評価について
資料添付の有無	有 ・ ○無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。



様式 1【申し合わせ事項】：【委員会、全協：共通様式】

〔氏名：川瀬孝代

〕

研修概要、内容、所感

① 政策サポーター制度について

飯綱町議会では、住民に信頼される議会を目指し取り組みをしています。平成 24 年に議会基本条例制定しています。平成 27 年には、議会基本条例を一部改正し、議会広報モニターや災害への対応、先進議会への視察、交流と活発に活動をしています。

政策サポーター制度は、2010 年に町民による制度として創設し、サポーターと議員が協働で議論して、行政へ政策提言をしています。

この制度を基本条例に明記し「開かれた議会とするために、議会活動への町民参加を広げる」また「定数が削減されているために町民の知恵を借りて政策づくりを協働していく」ものです。

常任委員会が所管するとして、まちづくりに関心のある町民に声をかけて募っています。テーマを決めて議論し、チームとしての政策提言し予算に反映させています。

議会として、町民が求めている議会は何か。「住民に開かれた議会」「町長と切磋琢磨する議会」など掲げて取り組んでいます。

【所感】

飯綱町議会は、リンゴや米などの農村中心の自然が豊かな町です。

2 村合併で議員定数は削減され、議員のなり手不足問題が深刻化していました。政策サポーター制度では、地域での課題を発言してもらい現場の声を集約できています。議員には細かな所は見えにくい。その点は感銘しました。また、サポーター制度のメンバーからは、議員になり活躍している方がいます。住民を身近に感じることができ議会が少しでも理解してもらえるのではないかと。住民の声を行政に反映させていく姿勢は重要です。町の発展に寄与しています。東員町議会では、個人としては、発信していても議会としてどうなのか。課題になります。開かれた議会、住民参加型議会、議会のみえるか化がいわれている中で、課題の自由討議など議論までいきません。まだまだこれからこのところです。

議会運営委員会は議長の諮問機関であり、各常任委員会委員長で構成されています。委員会で事務局提示の文面を読んでいるだけでは何の結果もありません。委員長になりたいのではなく、何をしていくのか。委員会の計画書を作成し取り組みだしたところです。議員としての資質向上が問われていると感じています。町民との約束、議会としてしなければならないことを条例として定めたところです。飯綱町議会は議会として活動する基本が 10 年という期間で確立していました。全国から注目される議会としての内容でした。研修での内容を 1 つでも取り入れていきたいと思いました。

様式 1 〔申し合わせ事項〕：【委員会、全協：共通様式】

〔氏名：川瀬孝代 〕

研修概要、内容、所感

② 議会における事務事業評価について

平成 26 年から議会での事務事業評価を導入しています。

議会基本条例に定められている「監視・評価」の具体的な取り組みとして実施しています。

執行部側からの事務事業の中から各委員会で評価対象を選定し、執行部側から資料提供や説明を受けて、議会で用意した評価シート（評価項目）に点数をつけて委員会内で協議をして評価をまとめるものです。

最終的には、全議員と協議をして議会としてまとめたものを議長から市長へ提言として提出されます。

ホームページで公開、予算編成や行財政運営に反映させる、市民サービスの向上、市民の生活や福祉の向上に努めることが大事である。

課題として、議会における監視の充実、強化を翌年の事務事業評価に反映させる必要がある。

市の中で問題になっている事業など重点的に課題としている。

市民との意見交換会実施。今年度やり方を見直していく。

【所感】

東員町議会基本条例に事務事業評価に関しては、明記しました。

議会としての監視・評価は重要な役割です。

実施するにあたっての具体的な研修でした。

資料を基に委員会で、研究することが必要と考えました。

少しずつですが、町民に議会の役割が見える化となるように取り組んでいきたいと思います。

有意義な研修会となりました。